

令和八年熊本地震により被災された方へのお知らせ

運転免許証・マイナ免許証の有効期間が令和9年1月27日まで延長されます。

氏名	日 本 花 子	昭和××年 ●月 ●日生																				
住所	■■県○○市△△町□□																					
交付	平成●●年 △月□日 12345																					
2026年(令和8年)7月28日まで有効																						
免許の 条件等	優良																					
番号	第 123456789000 号																					
二種 小型 他 二種	<table border="1"> <tr> <td>大型</td> <td>中型</td> <td>普通</td> <td>大型</td> <td>大型</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>原付</td> <td>二</td> <td>一</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>種</td> <td>種</td> <td>種</td> <td>種</td> </tr> <tr> <td>類</td> <td>類</td> <td>類</td> <td>類</td> <td>類</td> </tr> </table>		大型	中型	普通	大型	大型	特	原付	二	一	一	種	種	種	種	種	類	類	類	類	類
大型	中型	普通	大型	大型																		
特	原付	二	一	一																		
種	種	種	種	種																		
類	類	類	類	類																		
運転免許証 																						
○○○○○ 公安委員会																						

有効期間の末日（左の場合、令和8年7月28日）が、

令和8年7月28日から令和9年1月26日までの方

は、令和9年1月27日まで運転することができます。

(令和9年1月27日までに更新手続きをしてください。)

対象となる方

熊本県内で、以下の市町村に住所のある方が対象となります。（10市、10町、1村）

熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、
菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、
八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町

- ※ 対象となる市町村は、今回の災害に際し災害救助法が適用された区域であり、上記の市町村は令和8年7月28日時点のものです。
- ※ 令和9年1月27日の直前は、更新手続のため、窓口が混雑することが予想されますのでご注意ください。
- ※ 運転免許証等の更新以外の手続についても、同様の措置がとられています。
- ※ 最新の情報、延長措置がとられるその他の手続、運転免許証を紛失した方の再交付手続など、詳しくは、運転免許本部又は運転免許試験場にお問い合わせください。